平成30年第2回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 2月26日

閉 会 2月26日

平成30年第2回 上ノ国町農業委員会総会								
告示年月日	平成30年2月19日							
招集年月日	平成30年2月26日							
招集の場所	上ノ国町役場(連絡調整室)							
開閉会日時	(開会) 平成30年2月26日 午後1時30分							
及 び 宣 言	(閉会)	平成30年 2月2	6 目 午	後 1 時 50 g	分議長	鈴木	敏 秋	
委員応召	議 席 号	氏 名	出欠の別	議席番号	氏	名	出欠の別	
及び	1	京谷 作右衛門	×					
出席者氏名	2	菊 池 和 雄	0					
出席委員 7名 欠席委員 2名	3	森 宏 樹	0					
	4	森 光 行	0					
	5	丸 山 由美子	0					
〇 出席 × 欠席	6	山口公仁	0					
	7	久 末 善 輝	×					
遅 遅刻 早 早退	8	山 下 敏 雄	0					
	9	鈴木敏秋	0					
議事録署名委員	四番	森光	行	八番	Щ	下 敏	雄	
農地最適化								
推進委員								
農業委員会 事務局職員 の 氏 名	局長	髙見	博	主査	太	田 辰	徳	

議事日程

日程	件 名					
第1	議事録署名委員の指名について					
第 2	会期の決定について					
第3	報告第1号 会務報告について					
第4	報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について					
第 5	報告第3号 営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について					
第6	議案第1号 農用地利用集積計画案の作成について					
第7	議案第2号 平成30年度農業用労務賃金及び農業機械使用料金協定額の決定について					

議事の顛末

《開会宣言》

議長

ただいまから、平成30年第2回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。 本日の出席委員は7名、欠席委員は2名で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後1時30分)

議長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員に4番 森 光行委員、8番 山下委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。 会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。 事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。 本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議長

日程第4、報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第2号を朗読する。)

議長

本件については、ただいま朗読したとおりであります。 本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第5 報告第3号 営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について

議長

日程第5、報告第3号 営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第3号を朗読する。)

議長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

本件については、別添のとおり、1月22日付けにて報告がありました。 内容を審査したところ、単収が30.36 kgで地域の平均単収の約42%であり、許可基準を満たしておりません。

今後、許可基準を満たすための改善措置を講じるよう指導することとし、その内容 については、協議会で協議することとしております。

議長

これより質疑を行います。 本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありますので、本件を終了いたします。

◎ 日程第6 議案第1号 農用地利用集積計画案の作成について

議長

日程第6、議案第1号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。 事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議長

本件の内容について、農業委員会等に関する法律第31条に規定の議事参与の制限 に該当する案件がありますので、議事進行上まず、番号1から番号5の内容について、 事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

譲渡人は字早瀬の○○○○さん、譲受人は字早瀬の○○○○さんで売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号2、場所は字豊田〇〇〇番〇 外1筆、地目は現況・公簿とも畑で、面積合計は、6,000㎡です。

貸付人は字豊田の〇〇〇〇さん、借受人は字桂岡の〇〇〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号3、場所は字桂岡〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、8,536 m²です。

譲渡人は字桂岡の○○○○さん、譲受人は字桂岡の○○○○さんで売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号4、場所は字中須田〇〇〇番〇〇 外6筆、地目は現況が畑及び田、公簿が雑種地で、面積合計は、4,012㎡です。

譲渡人は字中須田の○○○○さん、譲受人は字中須田の○○○○○さんで売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号5、場所は字中須田〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は、3,277㎡です。

貸付人は字中須田の〇 〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで新規による 賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。 以上です。

議長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありますので、番号1から番号5については、原案どおり可決いた します。

議長

続きまして、番号6から番号7の内容について、事務局職員より説明させます。 本件については、4番、森光行委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に 基づき、議決が終わるまで森光行委員の発言を禁じます。

それでは説明を求めます。

番号6、場所は字中須田 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 番、地目は現況・公簿とも田で、面積は、10, 884 ㎡です。

譲渡人は字中須田の〇〇〇〇さん、譲受人は字中須田の〇 〇〇さんで売買による 所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号7、場所は字中須田 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 番 外2筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、16、828 m です。

譲渡人は字豊田の〇〇〇〇さん、譲受人は字中須田の〇 〇〇さんで売買による所 有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。以上です。

議長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありますので、番号6から番号7については、原案どおり可決いた します。

それでは、森光行委員の発言を許します。

議長

続きまして、番号8の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、8番、山下委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき、議決が終わるまで山下委員の発言を禁じます。

それでは説明を求めます。

事務局

番号8、場所は字中須田番〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は9,756㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇で新規による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありますので、番号8については、原案どおり可決いたします。 それでは、山下委員の発言を許します。

◎ 日程第7 議案第2号 平成30年度農業用労務賃金及び農業機械使用料金協 定額の決定について

議長

日程第7、議案第2号 平成30年度農業用労務賃金及び農業機械使用料金協定額の決定についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

農業用労務賃金につきましては、昨年9月の総会にて平成29年10月1日からの 北海道における最低賃金の変更に伴い、労務賃金協定額の変更を行っております。

農業機械使用料金については、平成26年度において、大きく見直しを行っており、 その後、大きな動きがないことから前年同額の設定としております。 なお、適用は4月1日からです。

議長

これより質疑を行います。 本件に対し、異議・質問ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありますので、本件については原案どおり可決いたします。

《閉会宣言》

議長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。 これをもって、平成30年第2回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。 本日は、どうもありがとうございました。

(午後1時50分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

藤长龙水敏和

署名委員 ム下 敬雄

署名委員 之 行